

登記相談員（非常勤職員）の募集について

令和 7 年 3 月 1 4 日
盛岡地方法務局

盛岡地方法務局では、下記のとおり登記相談員を募集しています。

記

1 業務内容

- (1) 登記申請手続に関する相談業務
- (2) (1)に付随する業務

2 募集人数及び勤務地

(1) 募集人数

7名

(2) 勤務地

次のいずれかの勤務地とする。

ア 盛岡地方法務局登記部門

(盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号)

イ 盛岡地方法務局花巻支局

(花巻市不動町一丁目1番地1)

ウ 盛岡地方法務局二戸支局

(二戸市石切所字荷渡6番地1)

エ 盛岡地方法務局宮古支局

(宮古市小山田一丁目1番1号)

オ 盛岡地方法務局水沢支局

(奥州市水沢字多賀97番地)

カ 盛岡地方法務局大船渡出張所

(大船渡市盛町字宇津野沢8番地1)

キ 釜石法務局証明サービスセンター内相談所

(釜石市只越町三丁目9番13号)

ク 一関法務局証明サービスセンター内相談所

(一関市竹山町7番2号)

3 応募資格

以下の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 司法書士若しくは土地家屋調査士の資格を有すること。又は、司法書士若

- しくは土地家屋調査士と同等の能力及び知識を有すること。
- (2) 相談員として必要な能力を有すること。
 - (3) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条に該当しないこと。

4 勤務日及び勤務時間

- (1) 前記2(2)アからカまでのいずれかの勤務地
 - ア 勤務日
月曜日から金曜日までの週5日（祝日法による休日及び年末年始を除く。）
 - イ 勤務時間
午前9時00分から午後4時30分までの間（休憩時間60分を含む。）
※上記以外の勤務日等を希望する場合は応相談
- (2) 前記2(2)キからケまでのいずれかの勤務地
 - ア 勤務日
応相談（毎週土・日曜日、祝日法による休日及び年末年始を除く。）
 - イ 勤務時間
応相談（午前9時00分から午後4時30分までの間）

5 雇用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

6 給与等

日給10,829円（1日6.5時間勤務の場合）

時給 1,666円（1日6.5時間勤務以外の場合）

- (1) 通勤手当に相当する給与の支給あり。
- (2) 月末締め、翌月給与支給日（毎月16日）
※ただし、人事院規則9-7第1条の4に準ずる。
- (3) 期末・勤勉手当に相当する給与の支給あり（週の勤務時間が15.5時間を下回る場合を除く。）。

7 応募方法

項目9の連絡先まで、この公募公告を印刷したもの及び履歴書1通（顔写真添付）を提出すること（提出期限：令和7年3月28日（金）午後1時必着）。

なお、履歴書については、市販の様式で差し支えないが、業務上有用と思われる資格や経験を記載すること。

また、職務経歴書等の提出を求める場合がある。

8 選考方法

(1) 1次選考

書類選考（1次選考不合格者には、書面でその旨を通知するとともに、提出された履歴書を返却する。）

(2) 2次選考

1次選考合格者にのみ連絡の上、面接試験を実施する。面接日時・場所については、当該連絡の際にお知らせする。

9 連絡先

盛岡地方法務局総務課人事係（担当：佐藤）

〒020-0045

盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号

電話 019-624-1142

10 その他

応募により取得した個人情報、相談員採用手続事務の目的以外に利用することはない。